

県大 PARK LABO. ご利用の皆さんへ

この施設は、兵庫県立大学が研究活動の一環として、落合中央公園の管理者：神戸市から、2022年1月末までの期限で利用の許可を得て設置運営しているものです。

利用者の皆様には、以下の利用規約をご理解いただき、この規約を遵守のうえご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

県大 PARK LABO.利用規約（2021.10.1.）

（施設の概要）

第一条 県大 PARK LABO.（以下「本施設」と称します）は、兵庫県立大学（以下「本学」と称します）の研究チーム（代表 平田富士男教授、以下「本チーム」と称します）が、本学の研究助成を受け、落合中央公園（以下「本公園」と称します）の管理者である神戸市建設局の協力を得て、本公園事務所の一部スペースを利用して暫定的に設置するものです。

（施設設置の目的）

第二条 本施設は、今後の人々のライフスタイルのあり方を研究する活動の一環として設置されるものであり、本チームは本施設を一般市民の利用に供することにより、研究活動に資する新たな公園の利用を提案、提供し、その利用者の意識や反応等を調査します。

なお、調査にあたって本チームは、利用者の個人情報を取得しようとする場合、対象者の同意を得て進めるものとします。また、取得した個人情報は、これをこの研究活動以外には利用せず、研究活動の終了後は破棄するものとします。

（本規約の適用）

第三条 本規約は、本施設の開設期間のみに適用され、本施設の設置期間終了と同時に、本規約に基づく利用者の利用の権利、および本チームの利用者に対する利用提供の責務はいっさい消滅します。したがって、利用者は設置期間中の利用に伴い、設置期間終了後に本施設利用や本施設に関する事務処理等について何らかの希望が残ったとしても、その利用や処理を要求することはできません。

また、設置終了に伴い発生した損害の請求も一切できないものとします。

（利用期間）

第四条 本施設の利用期間は、以下の通りとします。

一 月日：令和3年10月6日～令和4年1月31日（ただし、この期間中でも日月、祝日および令和3年12月26日（日）～令和4年1月4日（火）は閉室）

二 時間：原則として、上記開所日の 10:00（開室）～17:00（閉室）

（利用の内容）

第五条 利用者は、本施設において以下の利用ができます。

- 一 テレワーク用ブース（パーティションで仕切られた約 2 m²のスペース、平机（袖引き出し等なし）、イス、LED デスクライト（USB ポートつき）、Wifi）の占有利用（有料）
 - 二 本学教員が行うゼミやワークショップなどのプログラムへの参加（無料）
2. 本施設内において第九条に規定するセミナー等の本施設主催行事を行う場合、テレワーク用ブースの利用を制限することがあります。

（利用資格）

第六条 本施設は、第二条に規定する目的にしたがって研究活動の一環として設置運営されるものであり、以下に該当する方は、利用をお断りさせていただきます。

- 一. 暴力団関係者、又は反社会的行為をする人
- 二. 布教活動・宗教活動・政治活動・違法なセールス、悪質な勧誘を目的とした人
- 三. ネットワークビジネス、ねずみ講、マルチ商法などにあたる事業を目的とした人
- 四. 犯罪行為および公序良俗に反する行為をする人
- 六. その他、本施設が利用者として適さないと判断した人

2. 学生については、原則として高校生以下を含まない 18 歳以上の学生が利用可能です。ただし、本施設が研究活動の必要性から特に必要と認めた場合、高校生の利用を認める場合があります。

（利用の費用、申し込みおよび支払い）

第七条 前条一号の利用にあたっては、利用者は、1 日あたり 300 円の負担を行うものとします。

2. 利用の申し込みは、インターネット上の利用申し込みシステムを通じて行うものとし、システム上でブースに空席表示のある場合、利用申し込みができます。

3. 利用の申し込みは、システムによって利用費用の払い込みをもって確定します。

利用者は、確定後表示される「チケット」を印刷、あるいはスマートフォンに表示して、本施設に来場し、現場受付のコーディネーターにそれを提示することにより利用開始できます。

4. 振り込まれた利用料は、利用者の都合により利用をキャンセルする場合でも一切返還できません。

（利用の受付時期）

第八条 利用の受付は令和 3 年 10 月 1 日から、利用日 10 月 6 日以降 10 月分の利用受付を開始します。

2. 11 月以降の月の利用受付は、各月の一週間前から開始します。

（本学教員が行うゼミやワークショップ等への参加）

第九条 テレワーク用ブースの利用を一度でも行った利用者は、本学教員が行うゼミやワークショップに無料で参加できます。

ゼミやワークショップ等の日程やプログラム内容、申し込み方法については、本施設内に掲示するとともに、インターネット上の本施設の案内サイトにもアップロードします。

（本チームの行う研究活動への協力）

第十条 利用者（前条のプログラム参加者を含む）は研究チームが行う研究のためのアンケートなど調査活動への協力を求められます。

(インターネット環境提供サービス)

第十一条 本施設は、テレワーク用ブース利用者に対して、wifi 回線を通じたインターネット接続を可能とする環境を提供するものとします(以下「インターネット環境提供サービス」といいます)。

2. 本施設が提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、次の各号のトラブル等については、本施設は一切の責任を負わないものとします。

- 一. インターネット上の Web サイトの適合性
- 二. インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
- 三. インターネット上のエラーや不具合
- 四. インターネットの利用不能により生じた損害
- 五. インターネットの利用による個人情報および機密情報の漏えい
- 六. インターネットの利用による外部からの不正アクセスおよび改変
- 七. その他前各号に関連するトラブル等

3. 本施設は、業務上必要であると認める場合またはやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとします。

4. 本施設が利用者に対し、原因の如何および帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これによりご利用者に損害が生じた場合でも、ご利用者に対してその損害を賠償することを要しません。

(テレワーク用ブース利用にあたっての注意事項)

第十二条 テレワーク用ブース利用者は、前条までに述べた本施設の設置趣旨等を理解し、その趣旨に沿うとともに、他の利用者の快適な利用を妨げることをないよう利用しなければなりません。

2. 前項規定にしたがい、利用者は以下のことはできません。

- 一. 公序良俗に反すること。
- 二. 喫煙及び火器の取り扱いをすること。
- 三. 当施設(隣接する書庫等のスペースを含む)の設備、備品を許可無く持ち出すこと。
- 四. 隣接する書庫等のスペースに保管してある資料にみだりに触れたり、閲覧したりすること。
- 五. 他の利用者や本施設のスタッフに対し迷惑、脅迫、暴力及びストーカー行為をおこなうこと。
- 六. 当社の許可なく、物品の販売、営業行為をおこなうこと。
- 七. 宗教活動及び政治活動をおこなうこと。
- 八. 他の利用者の秘密情報を無断利用及び漏洩すること。
- 九. 法令、条例に違反する若しくはその疑いのある行為。
- 十. 動物を持ち込むこと。
- 十一. 本施設は他の利用者の運用するコンピューター、電気通信設備等に支障を及ぼす若しくはその疑いのある行為。
- 十二. 他の利用者に不快感を与える身だしなみをすること。
- 十三. ブースにおいて利用者が音声を発する利用(インターネットを使った WEB 会議、携帯電話通話等)をすること。
- 十四. ブースにおいて利用する機器から音声が発せられる利用(音声ファイルの実行、動画サイ

トの閲覧など) をすること。

ただし、イヤホン等を利用して、他の利用者に音声が全く漏れない場合に限り、その利用はできます。

十五. その他、他の利用者の快適な利用を阻害する行為や本施設が不適切であると判断した行為。

3. 2. に規定する行為、行動が認められる場合、現場コーディネイターは、その行為をやめるよう注意をしますので、注意を受けた利用者はただちにその注意にしたがわなければなりません。

4. 注意に従わない場合は、ブースの利用を差し止め、退室をしていただきます。この場合でも利用料の返還はいたしません。

5. 利用者のための駐車場はありません。徒歩、公共交通にて来場してください。

(コロナ感染対策への協力)

第十三条 本施設利用者は、本チームが求めるコロナ感染対策に協力しなければなりません。

2. 前項の協力がいただけない場合は、本施設の利用をお断りすることがあります。

(免責事項)

第十四条 本施設の利用によって起因した事故・損害に対し、本施設に故意又は重大な過失がない限り、本チームは一切の責任を負わないものとします。

(附則)

本規約は予告なく変更することがあります。最新日付の規約にて運用を行います。